市役所開庁時間

■月～金曜日／午前９時～午後５時30分
■土曜開庁日／午前９時～午後０時
第１・第３土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

11月の土曜開庁日　5日　19日

公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表）	072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせで確認してください	
大阪狭山水道センター（水道お客様センター）	072-349-9476
ニュータウン連絡所	072-366-0011
市立コミュニティセンター	072-366-0077
SAYAKA ホール	072-365-8700
市立公民館	072-366-0070
図書館	072-366-0071
保健センター	072-367-1300
さやま荘・さつき荘	072-366-2022
狭山池博物館･郷土資料館	072-367-8891
総合体育館	072-365-5250
池尻体育館	072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	072-368-2081
社会教育センター	072-368-0121
市民ふれあいの里	072-366-1616
社会福祉協議会	072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	072-368-0119
市民活動支援センター	072-366-4664
基幹相談支援センター	072-365-1144
権利擁護支援センター	072-368-2111
地域包括支援センター	072-368-9922
ニュータウンサテライト	072-366-5566
生活サポートセンター	072-368-9955
きらっとぴあ（男女共同参画推進センター）	072-247-7047
ぽっぽえん（子育て支援センター）	072-360-0022
UPっぷ（子育て交流ひろば）	072-360-4320
UPっぷ（世代間交流ひろば）	072-360-4321
富田林保健所	0721-23-2681
黒山警察署	072-362-1234

夕方は早めのライト点灯を
歩行者は、衣類・靴に反射材をつけましょう
問い合わせ　黒山警察署☎362-1234

毎月20日はノーマイカーデー
公共交通機関を利用しましょう
問い合わせ　土木グループ☎366-0011

＼防災行政無線の内容を電話で聞けます／
防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル 0120－367－707

相談内容 ✔＝予約制	とき（指定日以外の休日を除く）
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
✔弁護士による無料法律相談（オンライン相談可）	２日㈬・９日㈬・30日㈬午後１時～４時
✔女性弁護士による女性のための無料相談	16日㈬午後１時～４時
✔司法書士による無料相談（オンライン相談可）	21日㈪午後１時～４時
✔人権擁護委員による相談	17日㈭午後１時～４時
✔行政相談	14日㈪午後１時～４時
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011・FAX366-0051	
✔専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象　※性自認が女性も可、オンライン相談可	７日㈪・８日㈫午後１時～４時、19日㈯午前９時30分～午後０時30分、22日㈫午前10時30分～午後１時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 （必要な人に生理用品を提供しています）	１日㈫・14日㈪・15日㈫・28日㈪午前10時～午後５時（午後４時30分まで受け付け） 相談専用電話番号☎090-2112-3970
きらっとぴあ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前９時30分～午後５時30分
市民相談・人権啓発グループ☎349-8819	
児童家庭相談 ✔ひとり親家庭相談（子育て支援グループのみ）	月～金曜日午前９時～午後５時30分、５日㈯・19日㈯午前９時～午後０時、月～金曜日午前９時30分～午後５時（UPっぷ（子育て交流ひろば）のみ）
子育て支援グループ☎349-8016（児童家庭相談）、☎349-8015（ひとり親家庭相談）、UPっぷ（子育て交流ひろば）☎360-4320	
ひとり親家庭相談	５日㈯・19日㈯午前10時～午後０時
身体障がい者相談	11日㈮午後１時～４時
さつき荘☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者（児）相談（電話相談）	19日㈯午後１時～２時
高嶋☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前９時～午後５時
市立こども園☎366-0080	
✔発達のサポートが必要な中学３年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後５時、水・木曜日午前10時～午後０時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後５時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可 UPっぷ（子育て交流ひろば）☎360-4320、電子メール（upp@city.osakasayama.osaka.jp）も可	
✔消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後０時・午後０時45分～４時
消費生活センター☎366-2400（産業振興・魅力創出グループ内）	
✔社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	15日㈫午後１時～４時
産業振興・魅力創出グループ☎366-0011	
✔就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前９時～午後５時
地域就労支援センター☎366-6789（産業振興・魅力創出グループ内）	
✔若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	２日㈬・16日㈬午前10時～午後０時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
✔進路・教育相談	月～金曜日午前９時～午後５時
✔特別教育相談	15日㈫午後２時～５時
✔専門家による特別進路相談	15日㈫・25日㈮・28日㈪午後５時30分～８時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、学校教育グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分、５日㈯・19日㈯午前９時～午後０時（ニュータウンサテライトのみ）
地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談（日常生活における悩みの相談）	７日㈪・21日㈪午後１時～４時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
社会福祉協議会（本荘・山原☎367-1761）	
障がい者（児）相談支援事業所による障がい者（児）相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病・障がい児）☎365-1144、相談支援センターぱるぱる（身体・知的・難病・障がい児）☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神）☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
福祉グループ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前９時～午後５時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

福祉

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧　※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288−4381
とき　13日㈰午後２時～４時　**ところ**　さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366−6535
とき　９日㈭午後２時～４時30分　**ところ**　げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365−6688
とき　19日㈰午後２時～４時　**ところ**　リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368−2772
とき　月～金曜日午後２時～４時　**ところ**　特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320−8268
とき　６日㈰・20日㈰午前10時～午後３時　**ところ**　デイサービス笑狭山(大野台七丁目)　※モーニングは利用料300円

里カフェ☎365−5878
とき　10日㈪・24日㈪午後１時～４時　**ところ**　介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ　高齢介護グループ☎349−9416

大阪狭山市断酒会

アルコール依存症に悩んでいる人やその家族が集まり、悩みや体験談を話し合います。
とき　毎週金曜日午後７時～９時　**ところ**　市役所南館・講堂(第２金曜日はSAYAKAホール)　**対象**　市内に住んでいる人
問い合わせ　福祉グループ☎349−9409

令和５年大阪ろうあ者成人式

とき　令和５年１月８日㈰午後２時～４時
ところ　大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道／大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車)　**対象**　大阪府内の聴覚特別支援学校を卒業または在学したことがある聴覚障がい者、大阪府内の学校を卒業または在学したことがある聴覚障がい者で満20歳を迎える人、対象者の家族　**内容**　式典、懇親会　**申し込み・問い合わせ**　12月９日㈮までに住所・名前・生年月日・ファクシミリ番号を電話またはファクシミリ(FAX06−6748−0383)で大阪聴力障害者協会事務局(中野☎06−6748−0380)

「カフェさつき」11月の営業日

とき　２日㈬・16日㈬午前11時～午後２時　**ところ**　さつき荘　**メニュー**　さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。
問い合わせ　障害者地域活動支援センター「さつき」☎366−2022・FAX366−0880

サロンさやま

とき　19日㈯午後１時～３時　**ところ**　さやま荘・大広間　**対象**　市内に住んでいる身体障がい者と支援者　**参加費**　100円(お茶代など)　**定員**　30人(当日先着順)
問い合わせ　身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366−2022、FAX366−0880

介護者家族の集い

とき　11日㈮午後１時30分～３時　**ところ**　市立コミュニティセンター・音楽室　**内容**　癒やしのピアノコンサート　**定員**　20人　**申し込み・問い合わせ**　８日㈭までに地域包括支援センター(岩橋・木村☎368−9922)

国民健康保険・後期高齢者医療

国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証は、１日㈭から新しいものに変わります。まだ被保険者証を受け取っていない人、または被保険者証の更新が済んでいない人は、本人確認できるものと古い被保険者証を持って、市役所保険年金グループまで届け出てください。
問い合わせ　保険年金グループ☎349−9470

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

後期高齢者医療・国民健康保険の加入者が、整骨院や接骨院で施術などを受けたときに健康保険が適用されるケースは次のとおりです。

【柔道整復師の施術を受けるとき】
骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む)　※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。単なる筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません

【医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき】
≪はり、きゅう≫　神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・そのほか慢性的な疼痛を主症とする疾患
≪あん摩・マッサージ≫　筋麻痺・関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例　※あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のマッサージなどは保険の対象外です。保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象になりません

施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名または押印してください。また、柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となるため、必ず領収書を受け取りましょう。
問い合わせ　大阪府後期高齢者医療広域連合☎06−4790−2031、保険年金グループ☎349−9472(後期高齢者医療)、☎349−9471(国民健康保険)

保険料は便利な口座振替で

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料の納付は、便利で確実な口座振替を利用してください。納付通知書と預金通帳、通帳に使っている印鑑を持って、指定金融機関で申し込んでください。また、市では口座振替推進の一環として、ペイジー口座振替受付サービスを行っています。対応金融機関は、池田泉州・関西みらい・紀陽・三井住友・三菱UFJ・りそなの各銀行とゆうちょ銀行・大阪南農業協同組合です。ペイジー口座振替手続きに必要なものは、キャッシュカード(暗証番号の入力が必要)、納付通知書(または被保険者証)です。
問い合わせ　保険年金グループ☎349−9470(国民健康保険)、☎349−9472(後期高齢者医療)

環境

水銀を含む廃棄物には対応が必要です

「水銀使用製品産業廃棄物」と「水銀含有ばいじん等」に規制が行われています。各事業所は適切に対応してください。
問い合わせ　大阪府産業廃棄物指導課☎06−6210−9582

全員が　ちがう輝き　持っている　(令和３年度人権啓発標語から)

税

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

と　き	ところ
1日～29日の火・木曜日　※3日㈷を除く	富田林納税協会（富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車）
2日㈬・17日㈭	市役所

※午後1時～4時（1人30分程度）　**申し込み・問い合わせ**　電話で近畿税理士会富田林支部☎0721−25−6250

30日㈬は個人事業税の第2期分の納期限

第2期分の納付書で納期限までに納めてください（口座振替を除く）。納税が困難な場合は、猶予制度がありますので相談してください。

問い合わせ　南河内府税事務所☎0721−25−1131

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります

インボイスを交付するためには、原則、令和5年3月31日㈮までに登録申請が必要です。消費税免税事業者を含め、事業者は事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を検討してください。

※申請期限間際は、登録通知書の発送までに時間がかかる場合があります

問い合わせ　軽減・インボイスコールセンターフリーダイヤル📠0120−205−553

相談

25日㈮～12月1日㈭は犯罪被害者週間

相談、付き添いなどの支援を行っています。

とき　月～金曜日午前10時～午後4時　**対象**　事件・事故の被害にあった人　※全国共通ナビダイヤル📞0570−783−554（年末年始を除く午前7時30分～午後10時）も相談可

問い合わせ　認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター☎06−6774−6365

借金問題解決のための土・日無料相談会

とき　12月10日㈯・11日㈰午前10時～午後4時　**ところ**　近畿財務局（大阪市中央区大手前／大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」下車）　**内容**　弁護士による面談　**申し込み・問い合わせ**　電話で近畿財務局相談窓口☎06−6949−6523

大阪一日合同行政相談所

とき　11日㈮午前10時～午後4時（予約制）　**ところ**　中央区民センター（大阪市中央区久太郎町／大阪メトロ堺筋線「堺筋本町駅」下車）　**内容**　相続、登記、税金、年金など　**申し込み・問い合わせ**　7日㈪午後5時までに電話で近畿管区行政評価局行政相談課☎06−6941−8358

募集

パートタイム会計年度任用職員

業務内容　課税資料の整理および端末入力作業　**応募資格**　簡単なパソコン操作ができる人　**勤務日・時間**　令和5年1月12日～3月31日の月～金曜日、午前10時～午後3時45分（うち45分は休憩）　**募集人数**　9人程度　**応募方法**　1日㈫から市役所税務グループで配布する申込書を、〒589−8501大阪狭山市役所税務グループへ郵送または直接。18日㈮必着。申込書は市ホームページからもダウンロード可　※5日㈭は午前中のみ受け付け。書類審査と面接（29日㈫）による選考があります

問い合わせ　税務グループ☎349−9402

大阪府講師登録説明会

とき　15日㈫午後1時～2時、午後3時～4時　**ところ**　南河内府民センター（富田林市寿町／近鉄長野線「富田林西口駅」下車）　**定員**　いずれも90人（先着順）　**持ちもの**　証明用写真（4cm×3cm）　※当日登録希望者のみ　**申し込み**　大阪府ホームページ「講師希望者登録説明会」から

問い合わせ　大阪府教育庁教職員人事課☎06−6944−6894

介護福祉士実務者研修通信課程

通学日　13日㈰・令和5年2月12日㈰・19日㈰・26日㈰・3月5日㈰・12日㈰・19日㈰・26日㈰・4月23日㈰・30日㈰　**ところ**　ジョブシティカレッジおもちゃ館（富田林市向陽台／南海高野線「金剛駅」から南海バス「中央センター前バス停」下車）　**受講料**　2万1,000円～8万9,000円（テキスト代。持っている資格によって異なります）　**定員**　30人（先着順）　※10人に満たない場合は中止となります　**申し込み・問い合わせ**　13日㈰までに電話でNPO法人シーシータイミング☎080−7541−8926

労働

就労支援セミナー

とき　12月14日㈬午後2時～4時　**ところ**　市役所・第1会議室　**対象**　概ね20～50歳代で自分に合った働き方を考えてみたい人　**講師**　中松利津子さん／キャリアコンサルタント　**定員**　25人（先着順）　**申し込み**　1日㈫から市申込フォームから

問い合わせ　産業振興・魅力創出グループ☎366−0011

ひとり親家庭などのための就業支援講習会

【パソコン初級～ワードの基礎とエクセル3級試験対策講座～】

とき　令和5年1月12日～3月9日の木曜日（全8回）　**ところ**　大阪府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道／大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車）　**受講料**　7,000円（教材費）　※別途検定料が必要　**定員**　20人（多数の場合は抽選）　**申し込み**　大阪府立母子・父子福祉センターホームページから。または、往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・過去に当センターで受講した講座名・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は2歳～未就学児の子どもの名前・年齢と返信面に郵便番号・住所・名前を書いて、〒537−0025大阪市東成区中道一丁目3−59大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センターも可。12月12日㈪消印有効。就職セミナーの受講が必須です

問い合わせ　大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06−6748−0263

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

ひとり親家庭の父母などの職場における悩みなどの相談に応じています。また、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣なども行っています。

とき　月～土曜日午前10時～午後4時（予約制）　※保育あり　**ところ**　大阪府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道／大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車）　**申し込み・問い合**

わせ　電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

安全

安全安心スクール上級編 ～上級救命講習会～

とき　27日㈰午前９時30分～午後５時30分
ところ　堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所・研修室　**対象**　市内に居住・通勤・通学する人　**内容**　救命処置（傷病者の管理、搬送法、副子固定法、熱傷の手当て）など　**定員**　25人（先着順）　**持ちもの**　筆記用具、動きやすい服装　**申し込み・問い合わせ**　25日㈮までに電話で市役所危機管理室☎366-0011

緊急地震速報訓練放送を実施します

２日㈬午前10時ごろに、防災行政無線の屋外拡声子局（スピーカー）から、緊急地震速報の訓練放送を行います。訓練放送が聞こえたら、身を守るための安全行動（まず低く・頭を守り・動かない）を約１分間行ってください。

放送内容　チャイム音⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒ただいまから訓練放送を行います⇒（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報、大地震です。大地震です。これは訓練放送です（３回繰り返し）⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒これで訓練放送を終わります⇒チャイム音

問い合わせ　危機管理室☎366-0011

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験

16日㈬午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局（スピーカー）から、全国一斉試験放送を行います。

放送内容　チャイム音⇒これは、Ｊアラートのテストです（３回繰り返し）⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒チャイム音

問い合わせ　危機管理室☎366-0011

９日㈬～15日㈫は秋の火災予防運動

【住宅防火いのちを守る10のポイント】

４つの習慣　●寝たばこはしない、させない　●ストーブの周りに燃えやすいものを置かない　●コンロを使うときは火のそばを離れない　●コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く　**６つの対策**　●ストーブなどは安全装置の付いた機器を使用する　●住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する　●部屋を整理整頓し、寝具、衣類とカーテンは防炎品を使用する　●消火器を設置し、使い方を確認する　●お年寄りや体の不自由な人は、避難経路などを常に確保する　●防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問い合わせ　堺市消防局予防査察課☎238-6005

下水道

下水道管がつまったら

下水道管がつまったときは、市が24時間のメンテナンスサービスを委託している業者（大阪狭山下水道管路サービス☎365-9511）に連絡してください。なお、宅内の排水設備（個人が設置・管理する部分）におけるつまりの処理などの作業費用は個人負担です。

問い合わせ　下水道工務グループ☎366-0011

下水道管の清掃・修理など（宅地内）についての悪質商法に注意してください

最近、市の名前や実在する民間会社名を名乗って、法律で定期的に清掃が必要であるなどとかたり、下水道管の清掃・修理などを行い、不当な代金を請求する悪質業者が増えています。市では、宅地内の排水管の清掃や修理をすることは一切ありません。

【管理の区分】

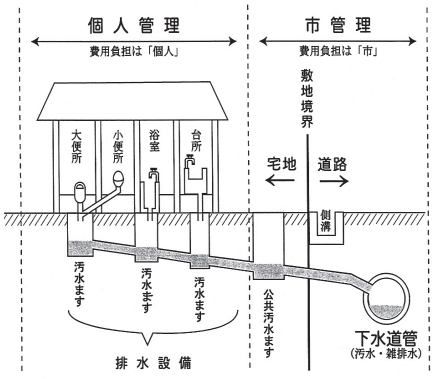

また、市委託業者の場合、市発行の身分証明書を携帯し、その場での金銭のやり取りは行いません。不審な場合は、まず身元を確認し、依頼や契約などを行う前に市役所下水道工務グループに問い合わせてください。

問い合わせ　下水道工務グループ☎366-0011

11月は、何月間？

大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間

不法投棄は「しない」「させない」「許さない」。

問い合わせ　大阪府産業廃棄物指導課☎06-6210-9572

「こころの再生」府民運動推進月間

みんなのこころをつなぐ、気持ちの良いあいさつをしませんか。

問い合わせ　大阪府教育総務企画課☎06-6944-8042

自転車マナーアップ強化月間 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

【自転車保険に加入を】

大阪府自転車条例により、自転車保険の加入が義務付けられています。「もしも」に備えて加入しましょう。また、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けなければなりません。

また、自転車、バイクは路上に放置せず、自転車駐車場を利用しましょう。

問い合わせ　土木グループ☎366-0011

児童虐待防止推進月間

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、「オール大阪」で取り組みます。保護者だけでなく子どもからの電話相談も受け付けています。秘密は守ります。

児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）
※近くの児童相談所につながります
集中電話相談☎06-6646-0088
１日㈫～５日㈯午前11時～午後５時

問い合わせ　NPO法人児童虐待防止協会☎06-6646-4858

Sマーク（標準営業約款）普及登録推進月間

Sマークは、理容、美容、クリーニング、めん類飲食、一般飲食店が対象です。登録店は、「安心・安全・清潔」を消費者の皆さんに届けます。

問い合わせ　（公財）大阪府生活衛生営業指導センター☎06-6943-5603

ヘイトスピーチゆるさへん！大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例啓発推進月間

尊重し合って共生する社会を築きましょう。

問い合わせ　大阪府人権擁護課☎06-6210-9282